

民間企業の協力によるワクチン接種加速への貢献について

公益社団法人 経済同友会
代表幹事 櫻田 謙悟

経済同友会は、2021年5月11日、河野太郎 新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣と非公式の懇談会を開催しました。本会からは、私をはじめ、副代表幹事有志・社会保障委員会委員長が出席し、ワクチン接種を加速するための取り組みや、企業による協力について、大臣と意見を交換しました。

この席上、河野大臣からは、

- 企業内の診療所、企業や健保組合が開設している医療機関、産業医等との連携を含めた、職域でのワクチン接種の実施
- ワクチン休暇や勤務体制への配慮等、希望する社員が接種を受けやすい環境の整備
- ワクチンパスポートの導入に関する意見提供

の3点について要請をいただき、本会として、これに協力していくことをお約束しました。

現在、進められている医療従事者、高齢者へのワクチン接種を早期に完了させ、現役世代や若者にまで、スピード感を持って接種を行き渡らせることが重要です。また、企業・事業所単位の職域接種を進め、クラスター発生のリスクを抑え込むことも大事だと思います。

大臣との懇談に基づいて、企業・経営者として、上記の3点に関して協力促進するための意見や課題・要望を早急にお届けするべく、本会幹部有志に緊急ヒアリングを行い、結果を取りまとめました。その概要は以下の通りです。

(1) 自治体等によるワクチン接種への企業リソースの提供を検討

- ・ 企業内診療所や、健康保険組合・企業が保有する医療機関で働く医療従事者の、国・自治体による接種会場への派遣を検討。
- ・ そのためには、対象者への十分な講習・訓練、勤務スケジュールや処遇への配慮、副反応等の発生への備えや責任の所在の明確化が不可欠。
- ・ 企業保有施設（ホール、会議室、グラウンド等）の接種会場としての提供が可能。既に企業と自治体とで合意済みの例有。
- ・ 接種会場としての要件の明確化、機材やワクチンの手配・配送、運営、地域の医療機関との連携等、地方自治体が円滑な運営に向けた責任を負い、国が支援

する体制・内容の明確化が必須。

(2) 企業内診療所等での自社社員を中心とする集団接種の積極的な実施

- ・ 企業内診療所等における社員の集団接種について前向きに検討。
- ・ セキュリティ、施設規模、運営面での課題故、社員以外の受け入れは難しいが、対象の拡大を検討する企業も。
- ・ 大企業以外、事業所単位での接種に向け、大型施設保有者・デベロッパーと地方自治体等が連携し、オフィスビル、地域単位での接種の検討。

(3) ワクチン休暇等、社員のワクチン接種促進支援について

- ・ 各企業の「働き方改革」に向けた取り組みの下で、社員による柔軟な働き方を推奨。
- ・ 特別休暇、就業規則の柔軟な適用、既存の制度の活用等、それぞれに応じた手法で、社員のワクチン接種を推奨。一部企業は、既に特別休暇の実施を公表。
- ・ 契約社員、派遣社員、パート、アルバイトなど、雇用形態による区別なくワクチン休暇への配慮を行うべき。
- ・ 業種によっては、事業継続のため、部署・職場単位での調整、接種分散化が必須。自治体は、個人が円滑かつ柔軟に予約日を選択できる環境整備を。

(4) ワクチンパスポートへの期待について

- ・ 海外出張の再開、移動制限の回避に向けて、早期導入への期待が大。各企業が社員に接種を推奨する際のインセンティブにもなり得る。
- ・ 国内での施設入場の要件として扱うことについては、慎重な検討が必要。
- ・ 迅速・スムーズな発行を最重要視。国による支援、自治体との情報連携、接種情報の管理、フォーマット統一等を課題として指摘。
- ・ さまざまな事情により、ワクチン接種を望まない／できない方への代替措置も必要。
- ・ 各国との相互承認、海外への渡航と再入国を始めとする運用ルールの策定に向け、経済活動の実態に即した早期の検討を要望。

経済・社会活動の回復に向けた出口が見えない中、迅速なワクチン接種が現状を打開する唯一、最大の切り札です。新型コロナウイルス感染症による国難を克服するため、「平時」のルールやしがらみにとらわれることなく、「有事」に即した適確な判断とスピード感ある対応をもって、現状を打開しなければなりません。

経済同友会は、政府のコミットメントを支持するとともに、およそ 1500 名の会員に協力を募り、企業のリソースをワクチン接種の加速に活かすための課題・要望を今後も随時発信して参ります。

以 上